



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2522号 2015.7.2 発行

精神科を4段階評価…NPOが患者1万人アンケート 読売新聞 2015年6月30日

治療の実態が分かりにくく、良い医療機関を選ぶ手掛かりがない精神科の「見える化」を進めるため、患者が診療の良しあしを評価し、高得点の病院名などを公表する計画が動き出した。

患者支援団体が約1万人にアンケート用紙を郵送。評価結果を今夏、インターネット上で公開する。

患者と医師らで作るNPO法人「地域精神保健福祉機構」（千葉県市川市）が実施。病気を画像や検査値で示せる体の病気と違い、回復度が見えにくい精神疾患は、治療成績の公開がほとんど行われていない。

同機構は、100人以上の精神科医から意見を得て、客観的に評価し得る質問を検討。服用中の薬の種類や、治療がいつ完了するかの説明の有無の他、「医師は人として信頼できる態度で接しているか」「医師の質問は（患者の自発的な）気づきを助けているか」といった医師の面接技術を問う質問など25項目を選んだ。同機構の会員患者約1万人に送付、受診中の全国の医療機関を評価してもらう。

結果を集計し、医療機関を最高の星三つから一つまでと、星なしの4段階にランク付けし、8月に同機構のホームページで星ありの医療機関名を公開する。会員は星なしの医療機関も閲覧可能。公開後は評価に対する意見なども掲載する。

20代の女性障害者の体触る 施設責任者を強制わいせつで逮捕 静岡

産経新聞 2015年7月1日

静岡県警沼津署は1日、障害者福祉施設で20代の女性利用者の体を触ったとして、強制わいせつの疑いで、施設の運営会社専務、原田伸夫容疑者（45）＝同県清水町徳倉＝を逮捕した。原田容疑者は施設の管理責任者を務めていた。

逮捕容疑は6月2日から3日にかけて、沼津市内の施設で2度にわたり知的障害のある女性の体を触るなどしたとしている。沼津署に情報提供があり、捜査していた。

施設は、知的障害や精神障害のある利用者が職業訓練する「就労継続支援A型」に指定され、約20人が利用していた。

沼津署によると「間違いありません」と容疑を認めている。同署は余罪の有無を慎重に調べている。

給付金不正で障害児支援事業所指定取り消し（愛知県）

中京テレビ 2015年7月1日

障害児向けの放課後デイサービスの給付費を不正に受けたなどとして、名古屋市の障害児支援事業所が指定を取り消された。6月30日付で指定を取り消されたのは、名



名古屋市北区の「放課後デイサービス ビエント」。名古屋市によると、ビエントは2013年7月から今年3月までの間、実際には行っていない日常生活の訓練などを行ったこととして、給付費約2140万円を不正に受け取ったほか、管理者に求められる現場の実務年数などを偽って指定を受けたという。不正受給は去年10月、関係者からの通報で発覚。市はこの事業者に対し、給付費に加算金を加えた約3000万円の返還を求めるといふ。名古屋市で障害児支援事業所が指定を取り消されるのは今回が初めて。

花嫁修業と自宅掃除させる…堺市の障害児支援事業所 共同通信 2015年7月1日

堺市は1日、市内の障害児通所支援事業所の女性管理者（51）が、「花嫁修業」と称して女兒らに自宅の掃除をさせていたと発表した。市は心理的虐待に当たるとして、施設を運営する咲花合同会社（同市西区）を、子どもの新規受け入れを6カ月間停止する行政処分とした。

事業所は、主に知的障害のある小中学生が通う同市西区の「放課後等デイサービス事業所クレヨン」。

市子ども家庭課などによると、女性管理者は昨年7～10月のサービス時間中、当時11～14歳の女兒ら3人を市内の自宅に車で連れていき、犬小屋や洗面台、風呂場の掃除をさせた。女兒らには「花嫁修業だ」と話していたという。

市の調査に女性管理者は「人の家に来たら掃除するのは当たり前だ」「虐待とは考えていなかった」などと話しているという。

児童虐待防止の政策集、年末メドに策定…首相 読売新聞 2015年07月01日

安倍首相は1日、深刻化する児童虐待を防止するための網羅的な政策集を年末をメドにまとめる方針を表明した。

相談機関の拡充や緊急時に児童を助ける態勢の整備などが念頭にあるとみられる。都内で記者団に明らかにした。

首相は、児童虐待への相談を24時間受け付ける全国共通ダイヤル「189」の運用が1日からスタートしたのに合わせ、東京・北新宿の都児童相談センターなど子育て支援の現場を訪問した。首相は視察後、「子供たちは国の宝。安心して生み育てることができる環境を作っていきたい」と話した。

たばこ無許可販売の疑い 名古屋の宿泊所社長ら逮捕 中日新聞 2015年7月1日

社会福祉施設の無料低額宿泊所を運営している名古屋市昭和区の建設会社「名星工務店」が、国の許可を得ないまま入居者にたばこを販売していたとして、愛知県警は1日、たばこ事業法違反（無許可販売）の疑いで、同社社長、鈴置（すずおき）秀夫容疑者（56）＝昭和区北山町1＝ら4人を逮捕した。

手持ちの現金に乏しい入居者らに定価よりも3割ほど高い価格でたばこを売り、入居者が翌月受給する生活保護費から代金を差し引いていたとされる。県警は生活困窮者の保護費をピンハネする「貧困ビジネス」の一端とみて捜査を進める。

他に逮捕したのは、共に名星工務店社員の丸山弘城（47）＝名古屋市守山区笹ヶ根2＝と内藤圭子（51）＝同市千種区北千種3、元社員の西川弘紀（31）＝同市北区川中町＝の3容疑者。

逮捕容疑では、4人は共謀し、昨年9月10日から11月28日までの間、財務相からたばこ販売の許可を得ずに昭和区の宿泊所「リバーサイド福江」の入居者の男性＝当時（35）＝に、国産たばこ「わかば」27箱を計9450円で販売したとされる。「わかば」の定価は1箱（20本入り）260円だが、90円上乗せした350円で売っていた。内藤

容疑者は容疑を否認し、他の3人は認めているという。

県警や宿泊所の関係者によると、鈴置容疑者は建設や不動産、風俗店グループなど十数社を実質的に経営。2012年5月以降、名古屋市昭和区と守山区、名東区、岐阜県羽島市に各1カ所、名古屋市西区の2カ所に宿泊所を開設し、計約300人が入居している。名古屋市内の5施設のうち名東区と西区の3施設は社会福祉法で義務付けられた市への届け出がなく、無届け運営だった。

県警は鈴置容疑者のグループ企業が暴力団の資金源になっていた可能性もあるとみて、たばこの無許可販売による利益の流れなども調べる。無許可販売は逮捕容疑になった昭和区とは別の宿泊所でも行われていた疑いがあるという。

<空き家を生かす!!> NPOと福祉関係者ら協力 中日新聞 2015年7月2日 NPO法人の運営について話し合う阪井ひとみさん(右)ら ＝岡山市北区のサクラソウで



古くなった賃貸住宅の空き室は、一戸建て住宅と同じように増える一方だ。それなのに、所得が少なく身寄りのない高齢者や障害者らは、部屋探しに四苦八苦する場合が多い。岡山市では、不動産業者や弁護士のほか、連帯保証人となるNPO法人が協力し、住宅弱者のアパート入居を進めて空き室を減らそうとしている。

岡山市北区にある七階建て賃貸マンション「サクラソウ」。五十四戸の大半に精神障害者と高齢者が住む。築二十七年の建物は岡山市の不動産会社・阪井土地開発が所有する。社長の阪井ひとみさん(56)が、自分では住居の確保が困難な人のために六年前に購入した。

日暮れ時、一階にある談話スペースに入居者が集まってきた。ソファに座り、阪井さんが作った壁新聞を見ながら雑談し、時折笑い声も上がる。

五十代の女性は統合失調症を患う。六週間に一度、精神科に通院している。「これまでアルバイトしたことはあるけど、体調管理ができなくなるので、フルタイム勤務は難しいんです」。困った時は、「阪井のおばちゃん」を頼る。「何かあれば来てくれるから安心やわ」と表情が和らいだ。

多くの入居者が生活保護や障害年金を受けており、家賃と共益費、町費で計三万八千七百円を払う。入居者は地域に溶け込むため、町内会の清掃活動など地域行事にも積極的に参加している。

阪井さんが、精神障害者の入居支援活動を始めたのは十九年前。同社が管理していたアパートに入居していた五十代の男性が電話をかけてきた。「誰かが俺を殺そうとしている」。男性は、統合失調症やアルコール依存症のため、妄想にとらわれていた。

阪井さんは驚きながらも、男性が助けてほしいというサインを出してきたのではと思った。話し相手になったり、病院に付き添ったりするうちに、精神の病気に悩む人の多くは住まい確保が極めて難しいことを知った。

「不動産業者の店頭で断られることがほとんど。貸してくれるという部屋があっても、薄暗い北向きの部屋とか、鍵がかからないとか劣悪物件ばかり。雨漏りする部屋で我慢して暮らす人もいました」

これまでに五百人ほどの精神障害者の入居支援をしてきた。賃貸住宅の大家の多くは「精

-
- 精神障害者や高齢者などの賃貸住宅入居を支援するポイント**
- 法律家や医師らによる支援ネットワークを作る
 - NPO法人が保証人となる態勢を作る
 - 入居を認めてくれるよう大家さんを粘り強く説得する

精神障害者がトラブルを起こすのでは」と心配するが、阪井さんは「うちはほとんど、トラブルはありません」。医療や福祉の関係者らと、精神障害者を見守る態勢づくりに努めてきたのが功を奏した。

◆入居者を見守るネットワークも

民間アパートに入居する際、連帯保証人を立てることを要求される場合が多い。家族と縁が薄くなっている障害者や高齢者にとって、入居の壁となっている。保証人問題を解決しようと、六年前に設立されたのがNPO法人おかやま入居支援センターだ。

理事長の井上雅雄弁護士によると、NPOが連帯保証人になるには、医療ソーシャルワーカーや行政担当者らと申し込むことなどが条件。センターの支援で賃貸住宅に入居できた人は既に百人を大幅に超した。入居希望者それぞれについて、医療機関や財産管理者、不動産仲介業者などの支援ネットワークをつくって見守っている。障害者の住居確保支援を実践してきた阪井さんもNPO理事だ。

岡山県内でも賃貸住宅の空き室は多い。阪井さんは「精神障害者や高齢者らの入居を進めれば、空き室対策にもなります」と、大家を説得して回っている。入居者を見守るネットワークが大家の安心材料になっているという。(白井康彦)

福祉の仕事、小学6年生ふれあい学習…滋賀 読売新聞 2015年07月01日

滋賀県高島市立新旭北小の6年生58人が6月30日、市内の福祉施設を訪れ、施設を利用するお年寄りらと交流しながら、福祉の仕事への理解を深めた。

地域学習の一環で、高齢者・障害者福祉の現場を肌で知り、将来の職業選択にも役立てようと、数人ずつのグループに分かれて12施設を訪問した。

市社会福祉協議会が運営する介護支援施設「きらり新旭」には7人の児童が来訪。窓ふきなどをした後、お年寄りが囲むテーブルを回って、マジックを披露したり、あやとりやカードゲームを一緒に楽しんだりした。

保護者として付き添ったそろばん塾講師の本田一枝さん(46)は「単なる慰問に終わらず、いい体験になったと思います」と目を細めていた。

東京五輪の追加競技、福島で一部開催要望 担当相が意向 朝日新聞 2015年7月1日

先月25日に専任の五輪担当相に就任した遠藤利明氏が1日、報道陣の取材に応じ、新国立競技場の東京都の費用負担問題について、「意思の伝達がうまくいっていない部分があった。オールジャパンでやるんだ、という原点をみなさんに共有してもらおう」と述べ、下村博文文部科学相と舛添要一知事の間立って、調整を進める考えを示した。

また、パラリンピック開催を通じて、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの街づくりを推進したいとし、「日本は障害者が健常者と一緒になって行動できるという点で、まだ遅れている。皆さんの意識を高めていきたい」と語った。

東日本大震災からの復興の一助として、追加競技・種目の一部を福島県で開催するよう、大会組織委員会に要望する意向も示した。

認知症、介護保険以外のサービスあるの？ 認知症にまつわる悩み 渡辺千鶴

朝日新聞 2015年7月2日

ナオコさん(49歳・会社員)はケアマネジャーと何度もやりとりをして、一人暮らしをしている認知症の伯母さん(83歳)の生活を支えるケアプランを作成しました。介護保険によるサービスは始まりましたが、これで十分というわけではありません。伯母さんだけでなく離れて暮らすナオコさんも安心して見守れるようにするためには、どのようなサービスを加えていけばよいのでしょうか。「介護保険外サービス」を中心にナオコさんと

一緒に探してみます。

認知症の一人暮らしの人には、デジタル式のアラーム時計がおすすめ。時間の認識もしやすく、食事の時間を知らせるなど、いろいろな場面で活躍する＝渡辺千鶴さん提供

介護保険によるサービスが始まり、伯母さんはヘルパーが家の中に入ってくることを嫌がっていましたが、家事をするのがおっくうになっていたこともあり、やがてヘルパーを受け入れるようになりました。一方、心配していたデイサービスは最初からスムーズに通うことができました。英語が得意で習い事が好きだった伯母さんの生活歴を考慮し、体験入所をしたうえで選んだことがよかったです。



そして、生活に規則正しいリズムが戻ってきたことで、伯母さんは落ち着きを取り戻していきました。「デイサービスでダンスを楽しんだ日はよく眠れるとおっしゃっていますよ」とケアマネジャーから報告を受け、ナオコさんは心底安心しました。

ただし、伯母さんの認知症が改善したわけではありません。デイサービスに出かける日は朝のホームヘルプサービスが入らないため、ヘルパーが前日の夕食の準備とともに朝食をセットしてくれるのですが、食事したことを忘れてしまう伯母さんは夕食を食べた直後に朝食も食べていたことが発覚しました。

そこで、ケアマネジャーとヘルパーが相談して朝食セットの横に朝8時にアラームが鳴るように設定した目覚まし時計を置き、『これは朝食です。アラームが鳴ったら朝食をお召し上がりください』と貼り紙をしておくようにしました。本来、きちょうめんだった伯母さんにはこの方法が案外合ったようで指示どおりに食事ができるようになりました。

また、伯母さんはエアコンのリモコンを使うこともおぼつかなくなってきたので、家にいる日は熱中症が心配です。とはいえエアコンをつけっ放しにするのも不経済なので、ヘルパーがあらかじめ室温を設定し、「ON」と「OFF」のボタン以外は紙を貼って隠すことで、伯母さんがリモコンを簡単に操作できるようにしました。

ナオコさんは、こうした工夫の数々をケアマネジャーから聞かされて「いろいろな認知症の人をサポートしているだけあって、実際に役立つ方法をたくさん知っているわね」と感心しました。そして、認知症の人に適切に対応するためには、本人ができること・できないことをきちんと把握することが基本なのだと思われました。

解決策①

認知機能の低下が原因で起こる日常生活の問題は、ケアマネジャーやヘルパーなどの知恵を借りながら上手に乗り切る。

その一方で、ナオコさんはヘルパーのある言葉が気になりました。「デイサービスがない日は、一日中もってテレビの前に座っていらっしゃるようですよ。そういう日はあまり眠れないようで、夜中に家の中をウロウロされているみたいで……」。

習い事が大好きな伯母さんはデイサービスに喜んで出かけているので、ナオコさんはできれば毎日行かせたいと思っています。しかし、介護保険サービスではデイサービスの回数を増やすことができません。ケアマネジャーに相談すると、ある提案をしてくれました。

「自費になりますが、週1回、訪問介護サービスを追加しませんか。伯母様は買い物がお好きなようですので、ヘルパーさんと一緒に出かけてみてはどうでしょうか。買い物は適度な運動にもなるので、よく眠れるようになると思うのです。夜中の徘徊(はいかい)を防止するうえでも昼間に体を動かしておくことは大切ですから」。

ケアマネジャーによると、自費の訪問介護サービスは1時間2000円かかるそうです。ナオコさんは伯母さんの意向も確認し、2時間の訪問介護サービスを頼むことにしました。毎月8000円～1万円の費用が上乗せになりましたが、伯母さんは好きな買い物に再び行けるようになったので、とてもうれしそうです。ヘルパーが同行しているので、以前の

ように同じものをいくつも買い込んでしまう心配もありません。

解決策②

デイサービスがない日も活動的に過ごせるように、必要に応じて介護保険外サービスを利用する。生活にメリハリをつけることは夜中の徘徊（はいかい）を防止するうえでも大切。

なお、年金を受け取るための手続きや医療費、家賃などの支払い、預貯金の払い戻しなど日常の金銭管理が難しくなったときは、社会福祉協議会が行っている「地域福祉権利擁護事業」を利用する方法もあります。ただし、日常的な金銭管理サービスはオプションサービスにあたり、単独での利用はできないので、注意が必要です。

●社会福祉法人 東京都社会福祉協議会「地域福祉権利擁護事業」リーフレット

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/documents/chiken.pdf>

さらにケアマネジャーは、デイサービスがない日の午後に出かけられる場所として住民ボランティアが運営している「地域サロン」を探してきてくれました。これは市区町村の地域支援事業の一つとして行われているもので、そこは介護を必要とする高齢者だけでなく学童保育を利用できない子どもたちも受け入れるにぎやかな場所でした。伯母さんの家から少し遠いのですが、近所に住んでいるボランティアの人が車で送り迎えしてくれることになり、伯母さんも参加できることになりました。

「英語教師として働いていたと話したら、サロンのボランティアの人から子どもたちに英会話をぜひ教えてほしいと頼まれてね。来月から始めることになったの」と伯母さんは思いも寄らないことを報告してくれました。同じことを何度も繰り返すなど、伯母さんには認知症の症状がみられますが、地域の人は温かく受け入れてくれているようです。

ナオコさんの伯母さんが利用する地域サロンのような場所はまだ少ないのが現実です。しかし、国では市区町村による新しい地域づくりを推進しており、これから少しずつ増えてくるでしょう。この取り組みでは、ゴミ出しや洗濯物の取り入れ、食器洗い、見守り、安否確認といった生活支援サービスも住民ボランティアを中心に充実させていくことが考えられています。あなたが住んでいる地域では、どのように計画されているのでしょうか。老後の住みやすさにもかかわってくるため、関心を持っておきたいものです。

解決策③

住民ボランティアが運営する地域サロンや生活支援サービスにも注目し、毎日何らかの支援を受けられるようケアマネジャーと相談しながらケアプランを充実させていこう。

一方、ナオコさんは伯母さんの認知症が進み、徘徊（はいかい）の症状が出ることもおそれています。「認知症のお年寄りが行方不明になったニュースを聞くとひとごととは思えないもの……」。介護保険サービスの中には福祉用具を借りられるサービスがあり、「認知症高齢者徘徊（はいかい）感知機器」をレンタルすることができます。いろいろな機器が開発されており、なかにはスマートフォンにメールや動画で徘徊（はいかい）を知らせてくれるものもあります。

また、介護保険外では「認知症高齢者位置情報提供サービス」というものもあります。GPS機能が付いた機器を貸与し、認知症の人の行方がわからなくなってしまうときに位置情報を提供するサービスで、月額利用料の一部を自己負担することが多いようです。

「伯母様に徘徊（はいかい）のおそれが出てきたら、このような機器も上手に使って不慮の事故から守るようにしましょう。また、この地域では認知症の人の行方がわからなくなるときに警察やタクシー会社、ラジオ局が協力して捜索にあたるネットワークが構築されているので、伯母様もその必要性が出てきたら、もしものときに備えて捜索依頼登録するといいですよ」とケアマネジャーはアドバイスしてくれました。

このようなシステムは「徘徊（はいかい）SOSネットワーク」と呼ばれ、各地で自治体や社会福祉協議会が中心となり、医療機関や学校、郵便局、銀行、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、バス会社など地域のさまざまな機関と協力しながら徘徊（はいかい）対策を展開しています。

解決策④

徘徊（はいかい）感知機器、認知症高齢者位置情報提供サービス、地域の検索ネットワークなど徘徊（はいかい）対策で提供されるサービスをいくつも利用し、認知症の人を不慮の事故から守ろう。

「探してみると、介護保険以外にもいろいろ利用できるサービスがあるのね」とナオコさんは心強くなりました。そして、ポイントはこれから増えてくる地域の住民ボランティアのサービスを上手に組み合わせて利用することだと思いました。

こうしてナオコさんの伯母さんは、認知症を抱えていても地域の中で何とか暮らしていけるようになりました。しかし、高齢者の一人暮らしにはいろんな危険が潜んでいます。伯母さんの身の上にも、とうとうおそれていたことが起こってしまいました……。

このお話は次週に続きます。

アピタル編集部より

この連載は、架空の家族を設定し、身近に起こりうる医療や介護にまつわる悩みの対処法を、家族の視点を重視したストーリー風の記事にすることで、制度を読みやすく紹介したものです。



渡辺千鶴（わたなべ・ちづる）

愛媛県生まれ。京都女子大学卒業。医療系出版社を経て、フリーランスに。1988年より医療・介護分野を中心に編集・執筆に携わる。共著に『日本全国病院＜実力度＞ランキング』『知っておきたい病気の値段のカラクリ』（共に宝島社刊）『がん—命を託せる名医』（世界文化社刊）などがある。東京大学医療政策人材養成講座1期生。現在、総合女性誌『家庭画報』の医学ページで、がんの治療をはじめ療養に伴う心や暮らしの問題に対してサポートしてくれる医療スタッフを紹介する「がん医療を支える人々」を連載中。

犯罪の温床「JKビジネス」を全面規制 添い寝、耳かき、散歩もアウト 愛知県が条例施行

産経新聞 2015年7月1日

児童買春などの犯罪の温床と指摘される「JKビジネス」を全面規制する愛知県の改正条例が1日、施行された。対策の遅れから「JKビジネスの聖地」ともやゆされてきた同県だが、改正で既存の法律では難しかったケースも摘発が可能に。取り締まりの効果に、全国から注目が集まる。

「強力な武器だ」。県警幹部は条例施行を歓迎する。これまでは表向き「女子高生と話をするだけ」などと説明する店が裏で提供するサービスの実態把握が難しく、労働基準法や児童福祉法で摘発できないことも多くあった。

改正条例は「リフレ」「お散歩」など、規制する営業形態を具体的に挙げており、これまでの代表的なJKビジネスの手口はほぼ全部が対象となる。

県の担当者は「何が違反かはっきり示すことで被害を抑止したい」と話す。県警幹部も「改正されたからにはやる」と立件に意欲を燃やす。

一方で、店が規制の緩い他県に移ることへの懸念もある。愛知県弁護士会「子どもの権利委員会」の粕田陽子弁護士は「業者や客への規制だけでなく、子どもたちに対する啓発も必要。先駆的な取り組みが他の自治体にも広がっていけばいい」と期待する。

愛知県の条例で規制対象となる主なJKビジネスは次の通り。

リフレ 店舗内の個室やホテルで、マッサージや添い寝、耳かきをさせる

散歩 カラオケや観光案内などデートをさせる

見学クラブ マジックミラー越しにのぞき見させ、客の指名を受けてポーズをとらせる

コミュニケーションルーム 占いやカウンセリングなど、客と少女を会話させる

撮影会 制服や水着姿の少女を客に撮影させる

ガールズ居酒屋 水着や下着姿で料理を運んだり、ダンスやパフォーマンスをさせたりする

条例半年、「ごみ屋敷」36世帯解消 京都市「きめ細かくアプローチ」

産経新聞 2015年7月2日

ごみのため込みなどで、近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼしかねない、「ごみ屋敷」の問題解決に向けた京都市の条例施行から半年で、36世帯のごみの撤去が行われたことを明らかにした。市によると、昨年11月の条例施行後、市民から「ごみ屋敷」として通報などがあった154世帯に対し、訪問して調査し、5月上旬までに108世帯の状況を把握した。

108世帯のうち、90世帯を「ごみ屋敷」と判定。居住者や、家族の同意を得て清掃の実施など具体的な支援につながったのは44世帯で、このうち36世帯についてはすべてのごみの撤去ができたという。残りの46世帯については、居住者との信頼関係の構築に取り組んでいる最中としている。18世帯については、樹木の生い茂りなどで「ごみ屋敷」とまではいえないものだった。

市で把握できた108世帯の状況について分析したところ、世帯主の年齢が80代以上が28件、60～70代が35件。半分以上の57件が同居人がいなかった。清掃を契機に、居住者の社会的孤立の解消などを図るための福祉サービスの利用や地域住民による声かけや見守りなどにつながったという。

また、154世帯のうち46世帯が調査を拒否したり、不在で連絡が取れない、コミュニケーションが取りづらく調査が進まないなど状況把握が難しいケースだったという。

市では、支援のための地域資源をコーディネートする地域あんしん支援員を3人増員し、保健師と連携を深め「よりきめ細かく要支援者にアプローチするなど、問題解決に向けた取り組みを進める」としている。

中日春秋

中日新聞 2015年7月2日

詩人で翻訳家の加島祥造(かじましょうぞう)さんによる『英語名言集』(岩波書店)は、滋味あふれる百の言葉を紹介しているが、冒頭を飾るのは、名も知れぬ少女の言葉である。<これを見つけた人を、誰であれ、わたしは愛します>▼孤児院にいる少女が、この言葉を紙片に書き付けては、窓から外へ投げる。いく枚も、いく枚も。この少女にとって、誰かに差し出すことができる唯一のものが、「愛」だった…。加島さんはそんなことを米国の友人に聞かされ、心を揺さぶられたという▼私たちの目に見えないだけで、この国の街角にも、子どもたちの心の叫びが書かれた無数の紙片が落ちているのかもしれない。最も愛してほしい人に傷つけられてしまう子どもたちの声にならぬ声である▼政府によると、二〇一三年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待の相談件数は、七万三千件余。うち八割強は、実の父母による虐待だという。毎年、何十人もの子どもが虐待で命を奪われていく▼児童相談所が虐待の通報や子育ての相談を受け付ける電話番号が、きのうから「189」になった。「虐待かもと思ったら、いち・はや・く、連絡を」との語呂合わせだ▼悲劇を止めるには、声もあげられぬ子どもと、育児をするうち暗い迷路に迷い込んでしまった親たちのSOSに耳を傾けるしかない。189が、そういう耳になってくれればと思う。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行